

捕獲等事業評価シート
様式

(静岡県くらし・環境部環境局自然保護課)

評価シート（ニホンジカ・イノシシ・クマ）

1. 事業評価と見直しの基本的な考え方

本評価シートでは、以下の STEP 1～3 のとおり、捕獲等事業が計画通りに行われたか、その結果期待した成果が得られたか、といったことを確認します。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲場所・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

2. 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。（STEP 1）

どのように事業が実施されたか、それは計画通りだったのか、をしっかりと評価することで、STEP 2 の成果の検証と組み合わせて事業の改善点を検討することができます。事業中に記録されたデータに基づき、以下の観点で評価を行います。

- ✓ 計画通りに捕獲等事業を進めることができたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲数を達成できたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲努力量を達成できたか
- ✓ 効率的な捕獲であったか

3. 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。（STEP 2）

STEP 1 によって事業自体の評価をした次は、その結果期待した成果が得られたのか、について確認します。

（1）出沒（密度）の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 捕獲作業の前後で捕獲実施地点の対象種の出沒が減少したか（シカの分布の季節移動も考慮して検証すること）

事業実施地点の出沒状況（密度）の把握には、複数の指標を用いる方法が効果的です。例えば、捕獲効率（CPUE（単位努力量あたりの捕獲数）、と出沒（目撃）件数（SPUE（単位努力量あたりの目撃数））は基礎的な指標となり、さらに痕跡、カメラの撮影頻度等の活用も有効です。

捕獲効率だけでは、その数値が下がった時に捕獲の効率性自体が低かったのか、対象種の出沒頻度が低下したのかを判断することが難しい場合もあります。一方、捕獲効率などの指標に加えて、痕跡や撮影頻度を記録することで「いないから捕れない」「いても捕れていない」など、課題点が見えてきます。

センサーカメラを用いる場合、カメラの設置箇所の緯度経度、カメラの機種、設置状況（地上からの高さ、地上面に対してのカメラの角度（水平が多いと思いますが、場合によっては高い位置から見下ろすように設置する））、カメラの設定を記録してください。カメラの設定についての決まりはありませんが、一つの基準として、静止画、一度検知・撮影した後に再度検知するまでの間隔（ディレイ、インターバルなどと表記されることが多い）を 10 分とする設定（より短い方が多くのデータを得られるが、個体がカメラの前に滞在し続けて撮影枚数が過剰に増えてしまうことを抑制するための設定）が考えられます。そして、撮影された野生動物の枚数/カメラが稼働していた日数により、撮影頻度（枚/日）を計算します。

痕跡は捕獲作業時にその多寡（多・中・少）を記録することで負担にならず収集できるので、捕獲記録表に加えることが有効です。また、センサーカメラの撮影頻度と組み合わせることでより客観的な情報を収集できます。痕跡の例を以下に示します。

（痕跡の例）

- ・ 獣種共通…足跡、糞
- ・ シカ…植物や樹木の枝葉等の食べ痕、角で傷ついた樹皮、ディアライン、落ちた角 等
- ・ イノシシ…ヌタ場、地面の採食痕（掘り返し）、ササ・落ち葉・低木の枝等で作った寝跡、擦り跡（泥や体毛の付着等）、樹木への牙とぎ跡 等
- ・ クマ…樹皮への爪痕（木に爪を立てて上り下りするときに見える跡）、樹皮はぎ、クマ棚 等

(2) 被害の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 事業実施前後で被害が減少したか（複数年の評価が必要）
- ✓ 対象地域の捕獲数は何頭であったか、他に行われた施策は何か

被害の減少については、単年度で効果の発現は難しいため、単年度評価を複数年積み重ねて効果を検証します。指定管理鳥獣捕獲等事業は単年度事業であるため、一定期間同じ場所で事業を継続し、複数年で効果を検証するとともに、事業地を変える必要がある場合においてのみ事業地を変更するといった事業運営方法が望ましいです。さらに、事業実施地で複数年に得られた被害の減少と捕獲数のデータとを合わせて分析することで、現状の捕獲圧が被害を減らすのに十分であるか、十分でないとしたら今後どの程度の捕獲、もしくは他の施策を強化する必要があるかを検証することができます。

各被害の指標については、以下のとおりの種類が考えられますが、各都道府県の評価委員会の有識者等の意見も踏まえ、現地に合った複数の指標を使用することが望ましいです。

(被害の指標の例)

- ・植生被害…植生（木本類、ササ、草本層等）の食害・剥皮の有無（特に、のり面脇に自然発生したスギや萌芽枝などが観察しやすい）や食痕率（調べた本数に対する食べ痕があった個体の割合）や食害率、地表層の状況（リター層（森林の地表に落ちた落葉や枝、果実、樹皮、倒木などが堆積した層）の被覆度、面状浸食の面積、リル侵食（降水によって地表が削られてできた細い溝（リル）の地形）の有無、土壌硬度等）、生育している植物の種類（嗜好性～不嗜好性の別も把握）、ディアライン（シカの食害によって、樹木が一定の高さに枝葉がそろっている様子）の形成、定点での植生や林内の状況の写真の比較 等
- ・農業被害…アンケート調査や被害実態調査による定量的把握、事業実施前後に地域住民へ被害発生の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等
- ・人身被害…対象集落の出没数・目撃件数、事業実施前後に地域住民へ出没の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等

4. 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。(STEP 3)

捕獲等事業の成果等から課題を明らかにし、評価委員会の有識者の意見も踏まえた上で、より適切な位置、時期、手法、従事者等を検討し、次年度の捕獲事業に反映します。不確実性のある捕獲等事業を効率的に推進する上で、事業の見直しは必要不可欠です。事業を設計する発注者と、受注・実施する従事者、モニタリングを実施する調査会社等が、試行錯誤を重ねながら同じテーブルで議論をし、より良い事業の形や体制、方法を確立していく必要があります。

STEP 1～3について、次ページ以降の様式を実施地域毎に記入します。実施地域が複数ある場合は、様式をコピーして作成してください。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

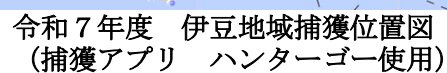
■ 事業概要

事業実施地域	伊豆地域
事業主体	静岡県くらし・環境部環境局自然保護課
事業実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
捕獲手法	銃猟・くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	ニホンジカ管理捕獲（以下、「通常捕獲」）：133,520,216円 ニホンジカ捕獲困難地管理捕獲（以下、「奥山捕獲」）：14,781,020円

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

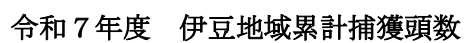
評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 9,100 頭 ※ 通常捕獲：8,550 頭 奥山捕獲：550 頭	合計 8,025 頭 (内訳) くくりわな：7,052 頭 銃：973 頭 ※ 通常捕獲：7,469 頭 奥山捕獲：556 頭	令和 6 年度の実績（8,139 頭）と比較し 114 頭減少したが、目標値の 9 割程度捕獲することができた。今後も高い捕獲圧をかけていくことで目標頭数の達成を目指す。
捕獲作業量	わな：308,525 台日 ※令和 6 年度通常捕獲での伊豆地域の実績（奥山捕獲除く。）	くくりわな：320,951 台日 （奥山捕獲除く）	早期の捕獲開始と従事者の増加により、設置台数が昨年より増加した。
効率的な捕獲	くくりわな：0.024 頭/台日 ※令和 6 年度通常捕獲での伊豆地域の実績	くくりわな：0.023 頭/台日	昨年度と捕獲効率は変わらなかった。捕獲目標を達成するためにさらに効率的な捕獲手法を検討していく。
事業に要した人員数	36,723 人日 ※令和 6 年度通常捕獲での伊豆地域の実績	36,930 人日	早期の捕獲開始と従事者数の増加により、昨年を上回る出猟日数となった。
安全管理体制	・捕獲開始前の事前説明会の実施（2 地域で実施） ・複数人でのわなの見回り ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7 月～9 月）において銃猟の原則禁止	・捕獲開始前の事前説明会の実施（2 地域で実施） ・複数人でのわなの見回り ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7 月～9 月）において銃猟の原則禁止	予定どおりの安全管理体制により事業が遂行された。
捕獲個体の処分方法	埋設：35% 焼却：1% 施設利用：21% 自家消費：43% ※令和 6 年度通常捕獲での伊豆地域の実績	埋設：32% 焼却：2% 施設利用：23% 自家消費：43%	自家消費の他、食肉加工施設利用数も年々向上しており、適切に処分されている。 （捕獲頭数の増に伴い、消費しきれない分が埋設処分となった。）
環境への影響への配慮	仕様書にて、「鳥獣保護の観点から、非鉛製銃弾の使用に努め、また、使用できない場合には、鳥類の鉛中毒防止に配慮すること。」と記載	結果として、鳥類の鉛中毒は報告されなかった。	環境影響に配慮することができた。
捕獲個体の属性	オス：4,253 頭（52%） メス：3,886 頭（48%） ※令和 6 年度の伊豆地域の実績	オス：4,246 頭（53%） メス：3,779 頭（47%）	オス・メス比は令和 6 年度と比較してほとんど変化していない。生息頭数の削減のために、メスの捕獲を進める必要がある。

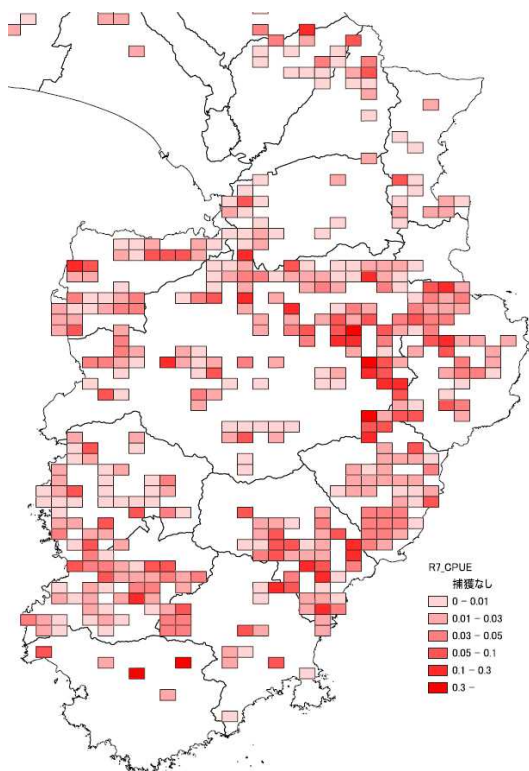


※ハンターゴー利用率 24%

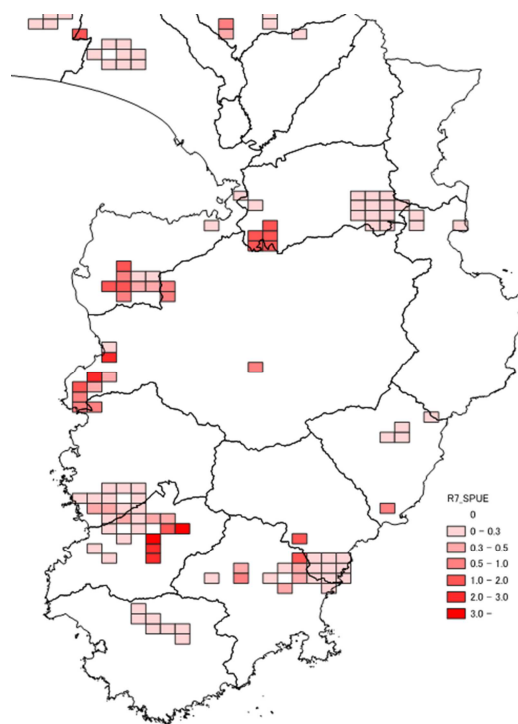
紙報告分を含むものは左図参照

※赤点1つにつき捕獲数1頭





令和7年度 伊豆地域 CPUE (わな)



令和7年度 伊豆地域 SPUE (管理捕獲・銃)

STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

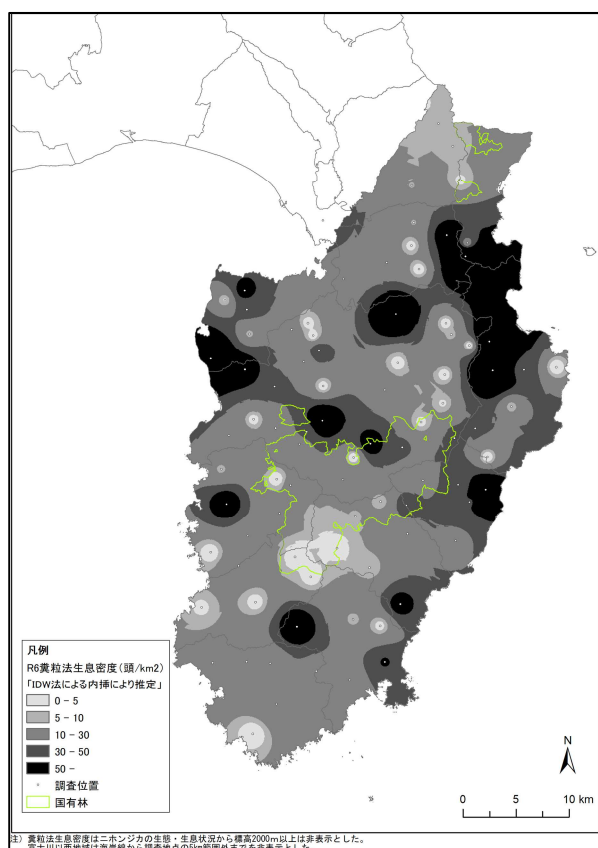
伊豆地域

■ 出没（密度）

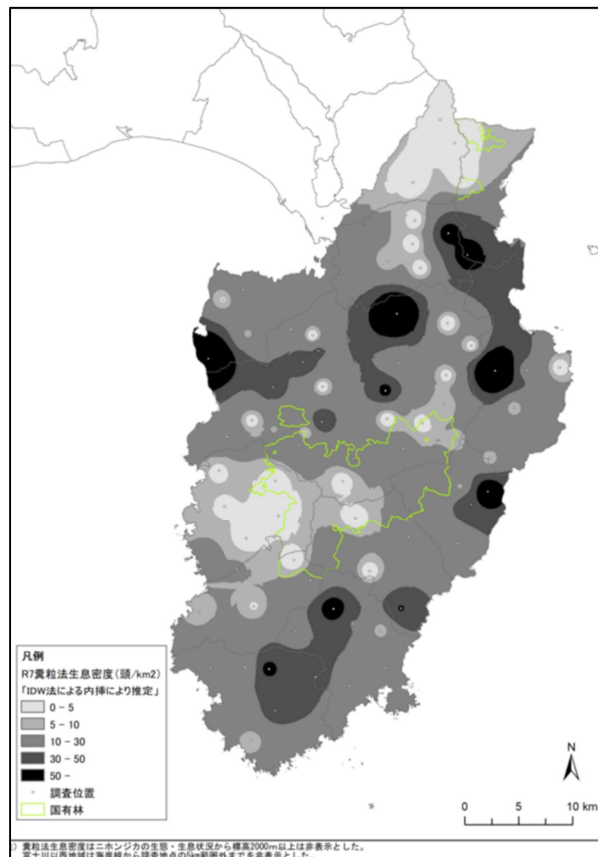
評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	推定生息密度：28.2 頭/km ² （糞粒法） 推定生息頭数：20,600 頭 （階層ベイズ法で算定、専門委員会を経て 10 月に決定）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	推定生息密度：21.0 頭/km ² （糞粒法） 推定生息頭数：集計中 （階層ベイズ法で算定、専門委員会を経て 10 月頃に決定）
評価	・通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で判明した生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する「奥山捕獲」を 3 区域で行った。 ・奥山捕獲を行った区域は生息密度の増加を抑えることができた。 ・83 地点で調査した結果、南伊豆町の海岸付近や、河津町及び松崎町、下田市の市境、伊豆市の旧市境等、増加した地域が複数あったが、減少した箇所が多かったため平均推定生息密度は減少した。 ・なお、推定生息頭数については、狩猟や有害捕獲の結果から捕獲頭数や捕獲効率等を加味して算出し、有識者による専門委員会を経て、10 月頃に決定する。

■ 被害

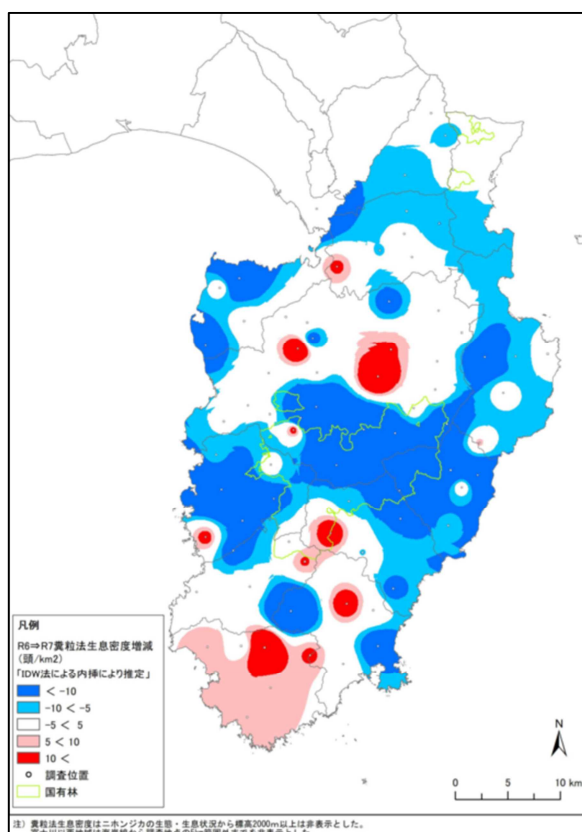
評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
評価	令和 4 年 3 月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・第 5 期）において、被害目標は定めていないが、植生被害や回復状況を調査するために、令和 6 年度から糞粒法調査地付近での植生調査を開始した。



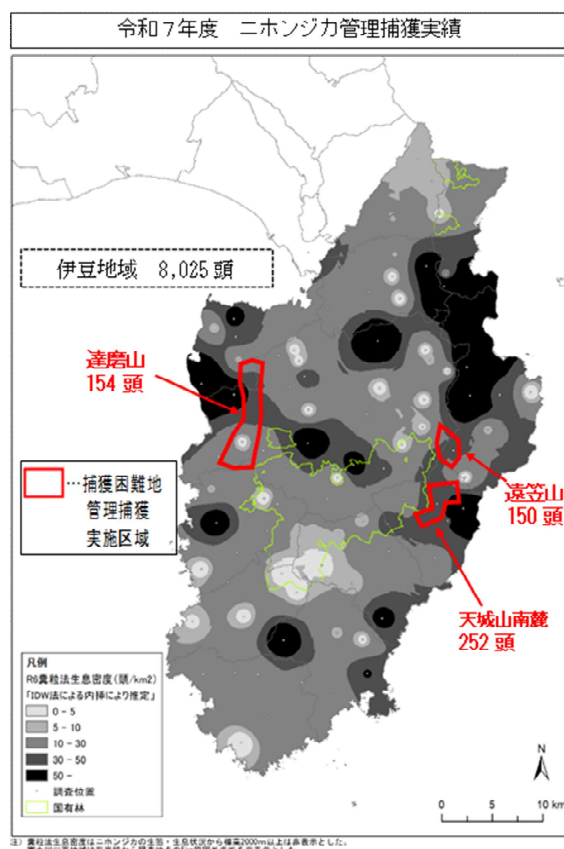
令和6年度 生息密度調査結果



令和7年度 生息密度調査結果



令和6年度⇒令和7年度 密度変化図



令和7年度 奥山捕獲実績

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：生息頭数の減少に伴い、年々捕獲しづらい状況となっているが、環境省が示す生態系に影響がない頭数をもとに第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・第5期）で目標を設定している。 改善点：実施期間や捕獲手法を検討することにより、目標達成に向け工夫を続ける。
【実施期間】	評価：年度当初に契約したことにより、4月早々から事業に着手することができ、生息頭数の削減に効果的な出産前のニホンジカを捕獲することができた。 改善点：（環境省の予算執行上、難しいと承知しているが、）年度をまたいだ事業ができると、出産前のメスジカをより捕獲でき、効果的に生息数を削減することができると思う。
【実施位置】	評価：通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する「奥山捕獲」を3区域で行った。奥山捕獲を行った区域は、生息密度の増加を抑えることができた。 改善点：生息密度調査の結果や奥山捕獲での捕獲状況等を踏まえ、奥山での重点捕獲を行う区域を再検討する。
【捕獲手法】	評価：計画どおり認定鳥獣捕獲等事業者（猟友会含む）に委託し、適切な猟法により捕獲を実施した。 改善点：ドローン調査やセンサーカメラの結果の活用や捕獲アプリ（ハンターゴー）による捕獲位置分析結果の従事者との共有などにより、より効果的な捕獲を目指す。
【捕獲コスト】	評価：静岡県猟友会等に取り組みを行い、1頭当たりの適正な捕獲単価を算定している。 改善点：今後ニホンジカが捕れにくくなると捕獲従事者の出猟コストが増加する可能性があるため、必要に応じて単価の見直しも考慮する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：県内全域を対象とした通常捕獲は静岡県猟友会、奥山捕獲は認定鳥獣捕獲等事業者等に委託しており、計画どおり適切な実施体制を構築している。 改善点：捕獲に従事する狩猟者の高齢化が懸念されるため、若い世代の狩猟免許取得を促進し、ニホンジカ管理捕獲の担い手を確保する。
【個体処分】	評価：自家消費の他、食肉加工施設利用率も年々向上しており、適切に処分されている。 改善点：埋設では、埋設穴の掘削、捕獲個体の運搬等が捕獲従事者の負担になっている。また、食肉加工施設が捕獲現場から距離がある場合や、受け入れ数量に限界があることから、ジビエ加工がなかなか進まない。必要に応じ、埋設穴設置、作業道通行のための所有者との調整等を実施していく。
【環境配慮】	評価：静岡県内の管理捕獲における鳥類の鉛中毒の症例はない。 改善点：非鉛製銃弾の使用を推奨していく。
【安全管理】	評価：仕様書で複数人でのわなの見回りを義務付け、また携帯電話の電波が届かないエリアではGPSマーカーの貸与を可能とする体制を整えた結果、大きな事故は発生していない。また、安全パトロールを実施し、業務の安全な実施に努めている。 改善点：熱中症及びマダニやヤマビル等の被害のリスクが高まっているため、注意喚起を徹底する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
ニホンジカの生息密度が高いが、地元の捕獲従事者が不足している地域においては、当該地域の捕獲従事者（地元猟友会）と他地域の捕獲従事者や認定鳥獣捕獲等事業者との連携が必要となる。	

しかし、そのような体制が構築できない場合があり、捕獲が進まない場所が存在している。

4. 全体評価

令和7年度は前年度より捕獲頭数は減少したものの、生息密度も低減した地域が多く、これまで長期にわたり集中的に捕獲した結果が現れている。

引き続き高密度かつ奥地等で捕獲が困難な区域を中心に重点捕獲区域を設定し、高い捕獲圧をかけ続けることや、ドローン調査やセンサーカメラの調査結果の活用を通じて早期の目標達成を目指す。

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

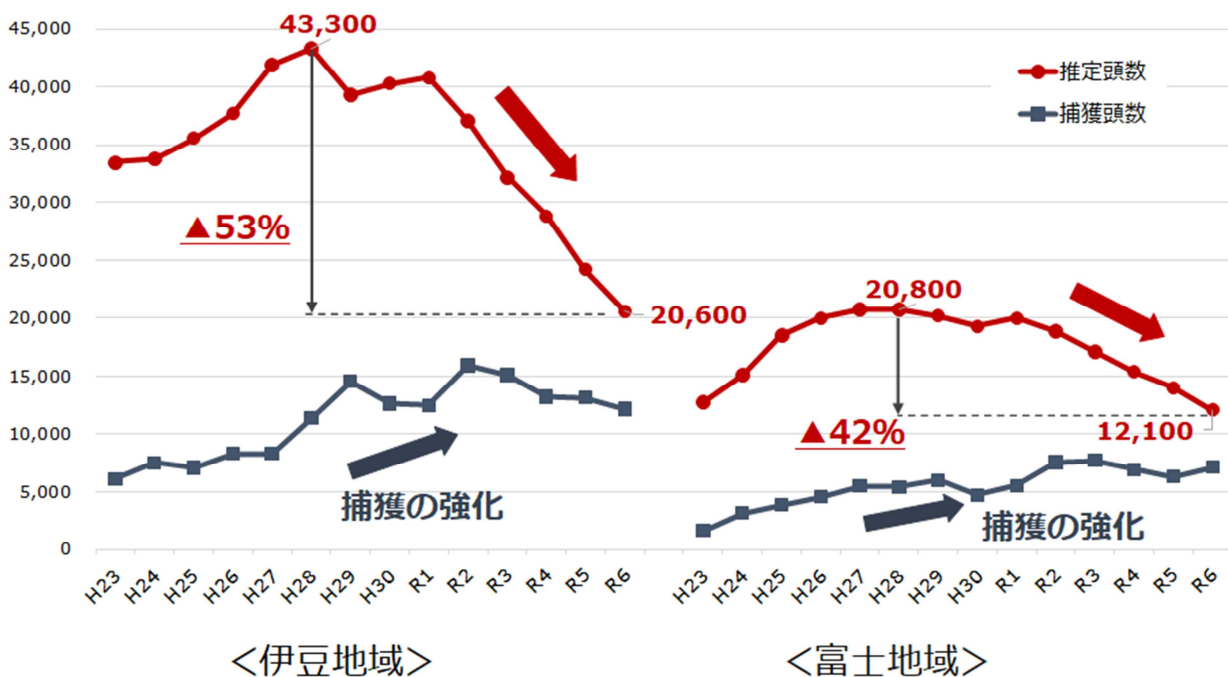
	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ：第5期）では、環境省が設定した生態系に影響がない3～5頭/km ² を達成できるよう、令和8年度末に伊豆地域内の推定生息頭数が4,600頭になることを目標に掲げている。
寄与状況の評価	ピーク時の平成28年度から半減しており、計画策定時の令和3年度からも年々生息頭数が減少している。 本事業による捕獲がなくなった場合、捕獲圧を緩めることとなり、また生息頭数が増加に転じる恐れがある。

推定生息頭数の推移



・伊豆・富士地域ともに減少傾向

頭数（頭）



STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

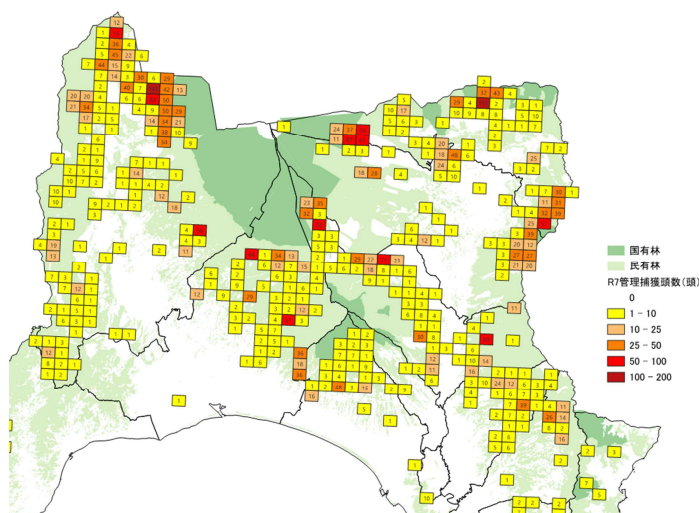
事業実施地域	富土地域
事業主体	静岡県くらし・環境部環境局自然保護課
事業実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
捕獲手法	銃猟・くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー及び③広域連携タイプ
事業費	ニホンジカ管理捕獲（以下、「通常捕獲」）：51,091,281円 ニホンジカ捕獲困難地管理捕獲（以下、「奥山捕獲」）：36,503,247円 （うち広域連携タイプ（神奈川県境：箱根西麓、山梨県境：須走明神峠、毛無山）：19,913,364円）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

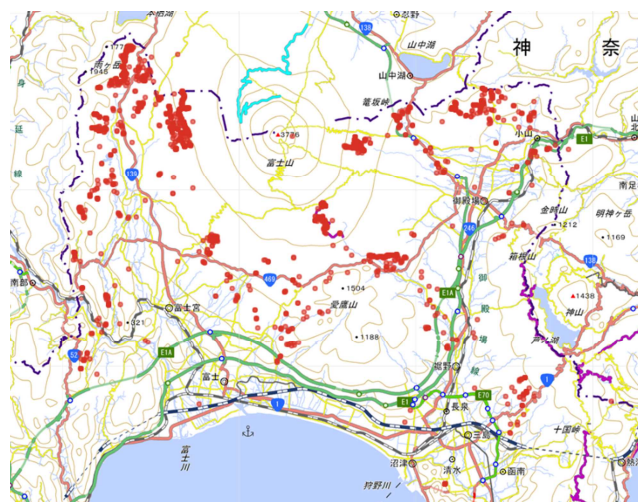
■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 4,350 頭 ※ 通常捕獲：3,400 頭 奥山捕獲：950 頭 （うち広域連携タイプを含む奥山捕獲：800 頭）	合計 4,259 頭 （内訳） くくりわな：3,969 頭 銃：290 頭 ※ 通常捕獲：2,858 頭 奥山捕獲：1,401 頭 （うち広域連携タイプを含む地域：1,249 頭）	令和6年度から130頭以上増加し、目標値の98%を達成した。
捕獲作業量	くくりわな：167,365 台日 ※令和6年度通常捕獲での富土地域の実績（奥山捕獲除く）	くくりわな：123,260 台日 （奥山捕獲除く）	効率よい捕獲により捕獲頭数が伸びたため、わなの設置台数は減少した。
効率的な捕獲	くくりわな：0.011 頭/台日 ※令和6年度通常捕獲での富土地域の実績	くくりわな：0.035 頭/台日	わなの設置場所等を検討することにより、捕獲効率は大きく向上した。
事業に要した人員数	12,202 人日 ※令和6年度通常捕獲での富土地域の実績	10,248 人日	効率的な捕獲により、当初の想定より少ない人数で多くの個体を捕獲できた。
安全管理体制	・捕獲開始前の事前説明会の実施（2地域で実施） ・複数人でのわなの見回り ・クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣を実施。 ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7月～9月）において銃猟の原則禁止	・捕獲開始前の事前説明会の実施（2地域で実施） ・複数人でのわなの見回り ・クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣を実施 ・捕獲事業者による安全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季（7月～9月）において銃猟の原則禁止	予定どおりの安全管理体制により事業が遂行された。

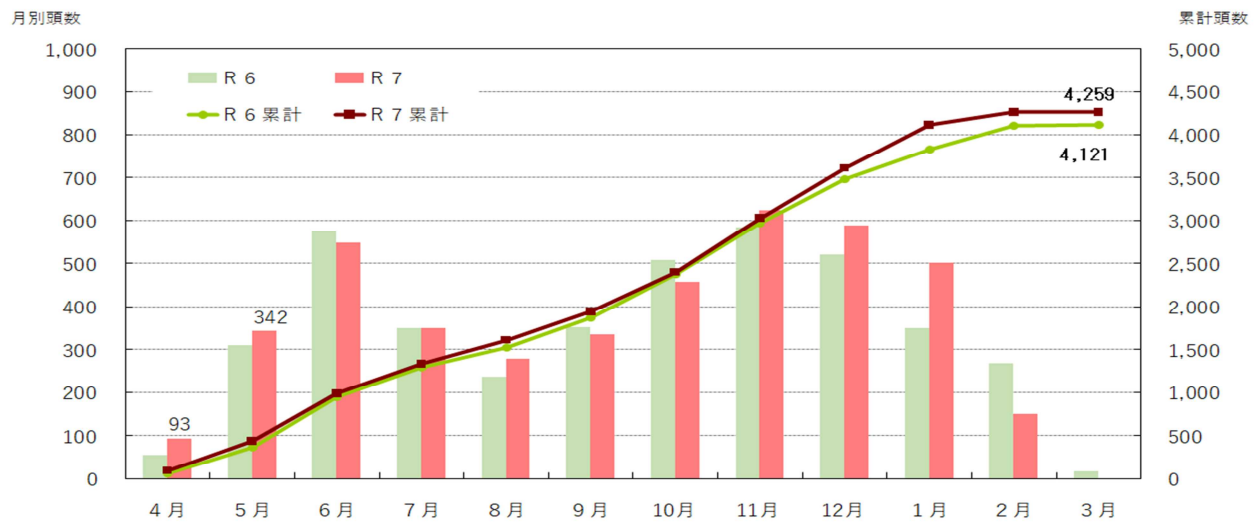
捕獲個体の 処分方法	埋設：51% 焼却：4% 施設利用：5% 自家消費：40% ※令和6年度通常捕獲 での富土地域の実績	埋設：62% 焼却：3% 施設利用：5% 自家消費：30%	概ね計画どおりであったが、令 和7年度は奥山捕獲が多かった ため、自家消費が難しく、埋設割 合が増加した。
環境への影 響への配慮	・仕様書にて、 「鳥獣保護の観点か ら、非鉛製銃弾の使用 に努め、また、使用でき ない場合には、鳥類の 鉛中毒防止に配慮する こと。」と記載 ・錯誤捕獲されたクマ の個体の調査及び麻酔 放獣	・結果として鉛中毒の事 例は報告されなかった。 ・人身被害のおそれがあ る場合を除き、錯誤捕獲 されたクマの個体の調 査及び麻酔放獣を実施。	環境影響に配慮することができ た。ツキノワグマの錯誤捕獲を 減らす取組が引き続き必要。
捕獲個体の 属性	オス：2,369頭(57%) メス：1,752頭(43%) ※令和6年度の富土地 域の実績	オス：2,439頭(57%) メス：1,820頭(43%)	オス・メス比は令和6年度と比 較してほとんど変化していな い。生息頭数の削減のために、メ スの捕獲を進める必要がある。



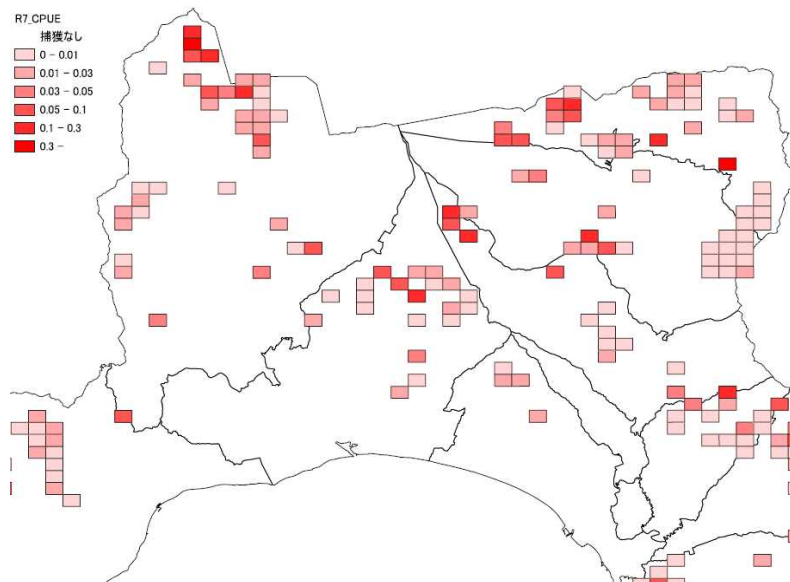
令和7年度 富土地域管理捕獲位置図



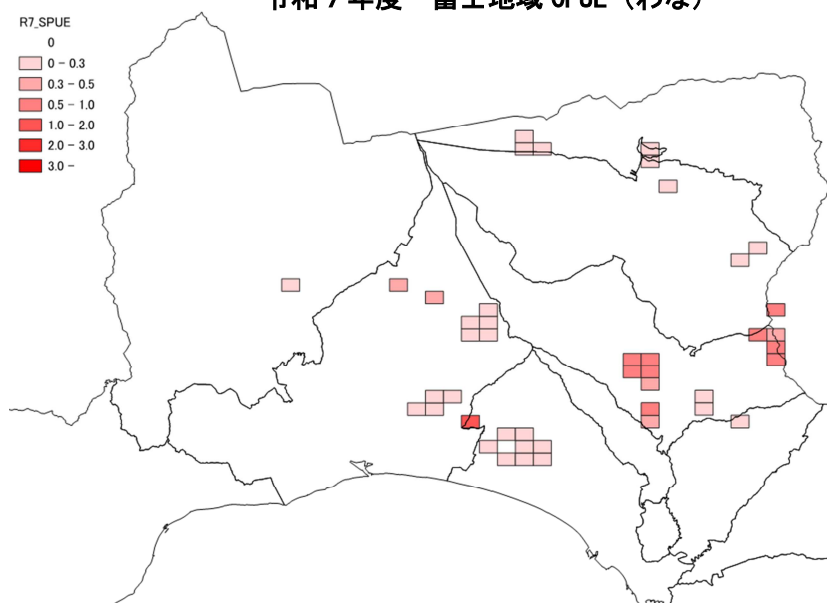
令和7年度 富土地域捕獲位置図
(捕獲アプリ ハンターゴー使用)
※ハンターゴー利用率 59%
紙報告分を含むものは左図参照
※赤点1つにつき捕獲数1頭



令和7年度 富士地域累計捕獲頭数



令和7年度 富士地域 CPUE (わな)



令和7年度 富士地域 SPUE (銃)

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

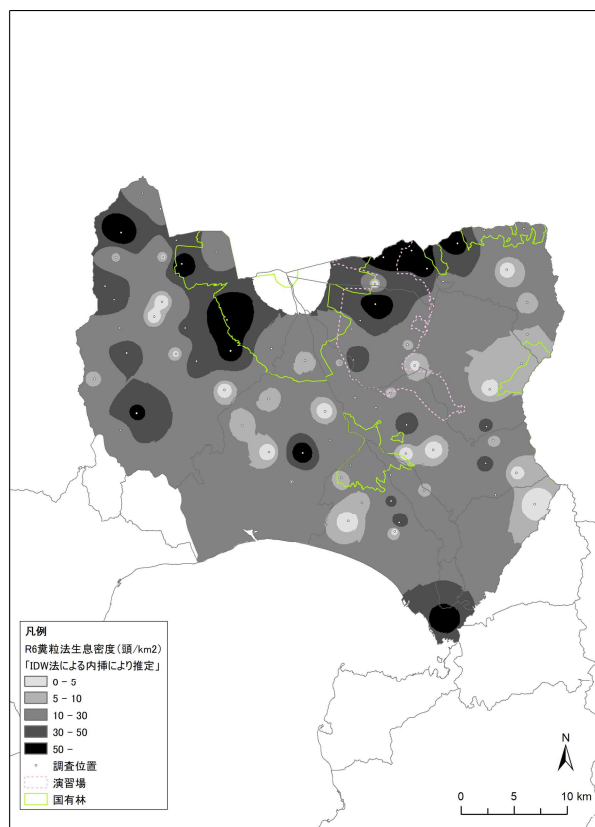
富土地域

■ 出沒（密度）

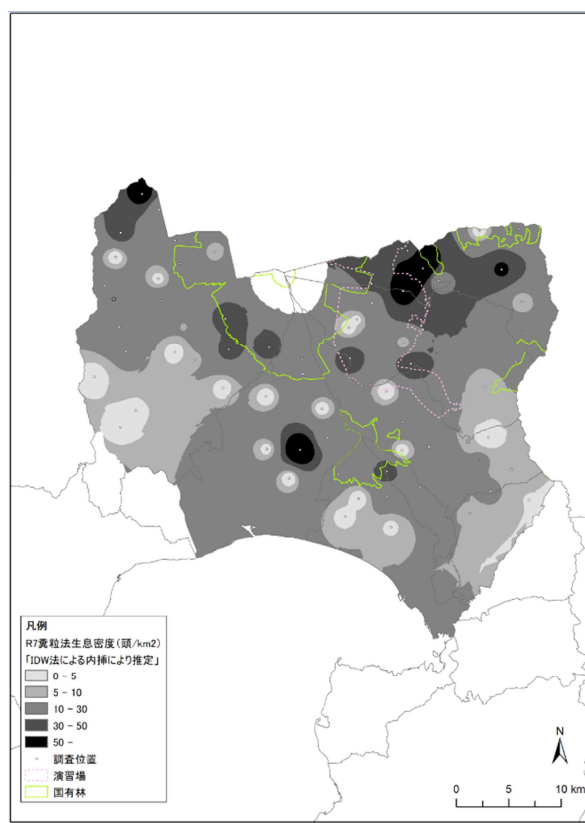
評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	推定生息密度：23.3 頭/km ² （糞粒法） 推定生息頭数：12,100 頭 （階層ベイズ法で算定、専門委員会を経て 10 月に決定）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	推定生息密度：19.1 頭/km ² 推定生息頭数：集計中 （階層ベイズ法で算定、専門委員会を経て 10 月に決定）
評価	・通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で判明した生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する「奥山捕獲」を 4 区域で行った。 ・神奈川県との広域捕獲計画で設定した箱根西麓については、高い捕獲圧をかけて捕獲したにも関わらず生息密度は低減しなかった。令和 8 年度は神奈川県との連携をより一層強め、捕獲を進めていく。 ・山梨県境については、奥山捕獲で目標の 1.7 倍程度の頭数を捕獲したこともあり、多くの場所で生息密度は低減した。令和 8 年度も山梨県と策定した広域捕獲計画により捕獲を進めていく。 ・なお、捕獲頭数や捕獲効率等を加味した推定生息頭数については、狩猟や有害捕獲の結果が出そろったのちに算出し、有識者による専門委員会を経て、10 月頃に決定する。

■ 被害

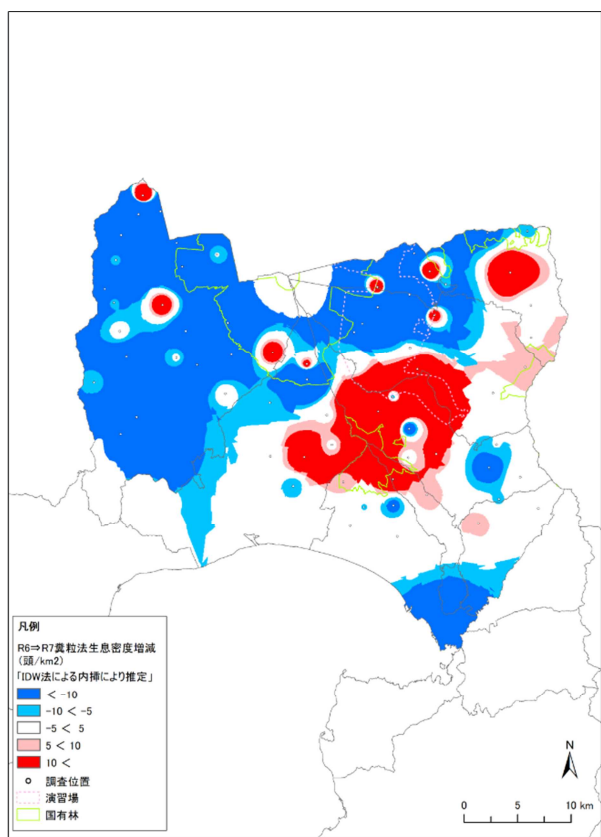
評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
評価	令和 4 年 3 月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・第 5 期）において、被害目標は定めていないが、植生被害や回復状況を調査するために、令和 6 年度から糞粒法調査地付近での植生調査を開始した。



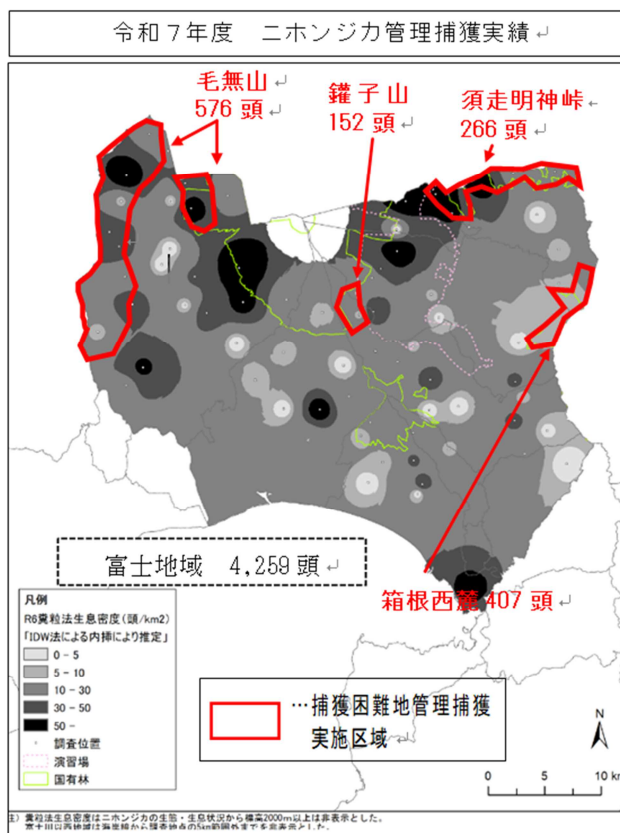
令和6年度 生息密度調査結果



令和7年度 生息密度調査結果



令和6年度⇒令和7年度 密度変化図



令和7年度 奥山捕獲実績

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：生息頭数の減少に伴い、年々捕獲しづらい状況となっているが、環境省が示す生態系に影響がない頭数をもとに第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・第5期）で目標を設定している。 改善点：実施期間や捕獲手法を検討することにより、目標達成に向け工夫を続ける。
【実施期間】	評価：年度当初に契約したことにより4月早々から事業に着手することができ、生息頭数の削減に効果的な出産前のニホンジカを捕獲することができた。 改善点：（環境省の予算執行上、難しいと承知しているが、）年度をまたいだ事業ができると、出産前のメスジカをより捕獲でき、効果的に生息数を削減することができると思う。
【実施位置】	評価：通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で生息密度が高く、かつ奥地等で、捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する「奥山捕獲」を4区域で行った。奥山捕獲を行った区域は、生息密度の増加を抑えることができた。 改善点：生息密度調査の結果や奥山捕獲での捕獲状況等を踏まえ、奥山での重点捕獲を行う区域を再検討する。
【捕獲手法】	評価：計画どおり認定鳥獣捕獲等事業者（猟友会含む）に委託し、適切な猟法により捕獲を実施した。 改善点：ドローン調査やセンサーカメラの結果の活用や捕獲アプリ（ハンターゴー）による捕獲位置分析結果の従事者との共有などにより、より効果的な捕獲を目指す。併せて、ツキノワグマの錯誤捕獲を回避する技術を確立する。
【捕獲コスト】	評価：静岡県猟友会等に関き取りを行い、1頭当たりの適正な捕獲単価を算定している。 改善点：今後ニホンジカが捕れにくくなると捕獲従事者の出猟コストが増加する可能性もあるため、必要に応じて単価の見直しも考慮する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：県内全域を対象とした通常捕獲は静岡県猟友会、奥山捕獲は認定鳥獣捕獲等事業者へ委託しており、計画どおり適切な実施体制を構築している。 改善点：捕獲に従事する狩猟者の高齢化が懸念されるため、若い世代の狩猟免許取得を促進し、ニホンジカ管理捕獲の担い手を確保する。
【個体処分】	評価：概ね計画どおりであったが、令和7年度は奥地等で搬出の難しい区域での捕獲が多かったため、自家消費を行うための搬出が難しく、埋設割合が増加した。 改善点：埋設では、埋設穴の掘削、捕獲個体の運搬等が捕獲従事者の負担になっている。また、夏場においては捕獲個体の臭いがツキノワグマを誘引してしまうことがある。 食肉加工施設の利用が理想だが、捕獲現場から距離がある場合や、受け入れ数量に限界があることから、ジビエ加工がなかなか進まない。必要に応じ、埋設穴設置、作業道通行のための所有者との調整等を実施していく。
【環境配慮】	評価：静岡県内の管理捕獲における鳥類の鉛中毒の症例はない。錯誤捕獲されたクマの対応は個体の調査を行った上での麻酔放獣を基本としており、希少な種の生息に配慮している。 改善点：非鉛製銃弾の使用を推奨していく。クマの錯誤捕獲を避けるため、クマが自力で外せるわなの試行を行う。
【安全管理】	評価：仕様書で複数人でのわなの見回りを義務付け、また携帯電話の電波が届かないエリアではGPSマーカーの貸与を可能とする体制を整えた結果、大きな事故は発生していない。クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣業者へ連絡が行く体制となってお

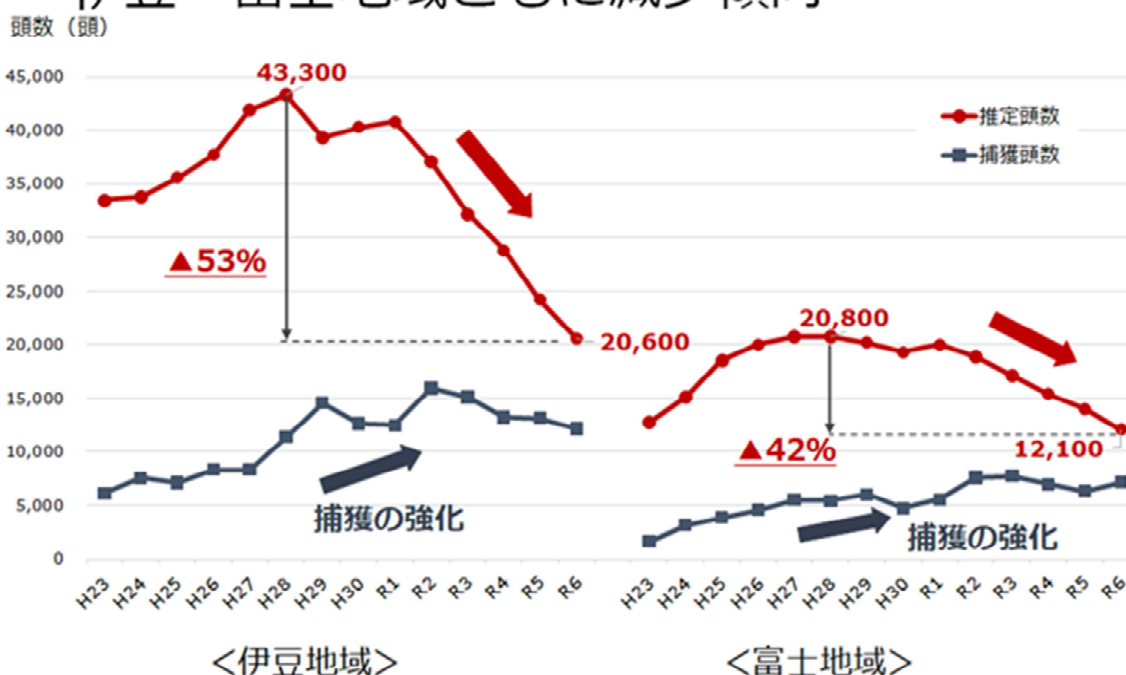
	り、処理の際の事故防止を図っている。また、安全パトロールを実施し、業務の安全な実施に努めている。 改善点：熱中症及びマダニやヤマビル等の被害のリスクが高まっているため、注意喚起を徹底する。そのほか、麻酔放獣業者が県内になく、クマが錯誤捕獲された場合対応に時間がかかることが課題となっている。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	・生息頭数が非常に高い東富士演習場においては、管理捕獲の実施区域や捕獲方法に制限があり、捕獲が進まない。捕獲可能区域の拡大や捕獲方法の緩和に向けて引き続き交渉を重ねていく。
4. 全体評価	令和7年度は捕獲頭数が前年度より増加し、高い捕獲圧を維持できたと考えている。 引き続き高密度かつ奥地等で捕獲が困難な区域を中心に重点捕獲区域を設定し、高い捕獲圧をかけ続けることや、ドローン調査やセンサーカメラの調査結果の活用を通じて早期の目標達成を目指す。 クマの錯誤捕獲の対策については引き続き検討を重ねていく。

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ：第5期）では、環境省が設定した生態系に影響がない3～5頭/k㎡を達成できるよう、令和8年度末に富土地域内の推定生息頭数が2,400頭になることを目標に掲げている。
寄与状況の評価	ピーク時の平成28年度から4割減少しており、計画策定時の令和3年度から年々生息頭数が減少している 本事業による捕獲がなくなった場合、捕獲圧を緩めることとなり、また生息頭数が増加に転じる恐れがある。 また、県境付近での生息頭数が多いことから、山梨県や神奈川県との連携も必要不可欠である。

推定生息頭数の推移

・伊豆・富土地域ともに減少傾向



STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

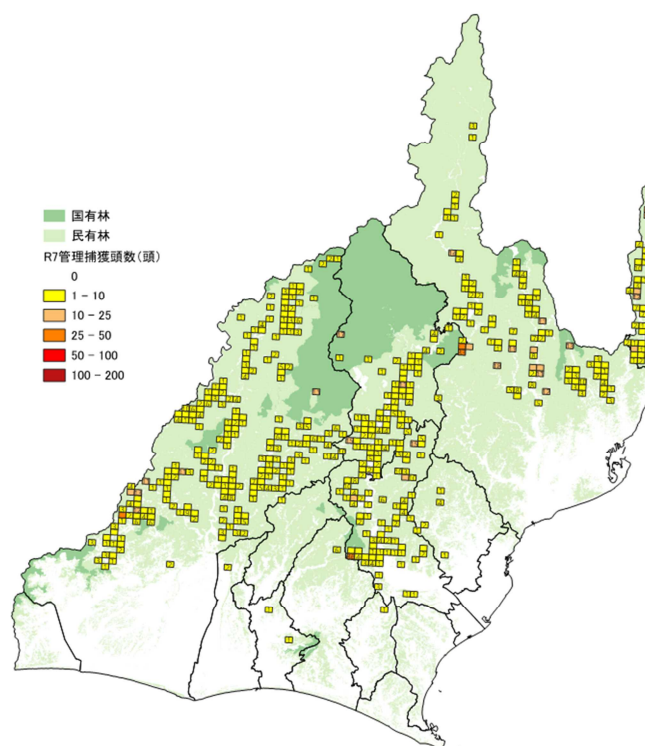
事業実施地域	富士川以西地域
事業主体	静岡県くらし・環境部環境局自然保護課
事業実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
捕獲手法	銃猟・くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	ニホンジカ管理捕獲（以下、「通常捕獲」）：28,459,524円 （うち広域連携タイプ：5,679,766円） ニホンジカ捕獲困難地管理捕獲（以下、「奥山捕獲」）：7,011,461円 （うち広域連携タイプ（愛知県境：鳶ノ巣山）：4,047,012円）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

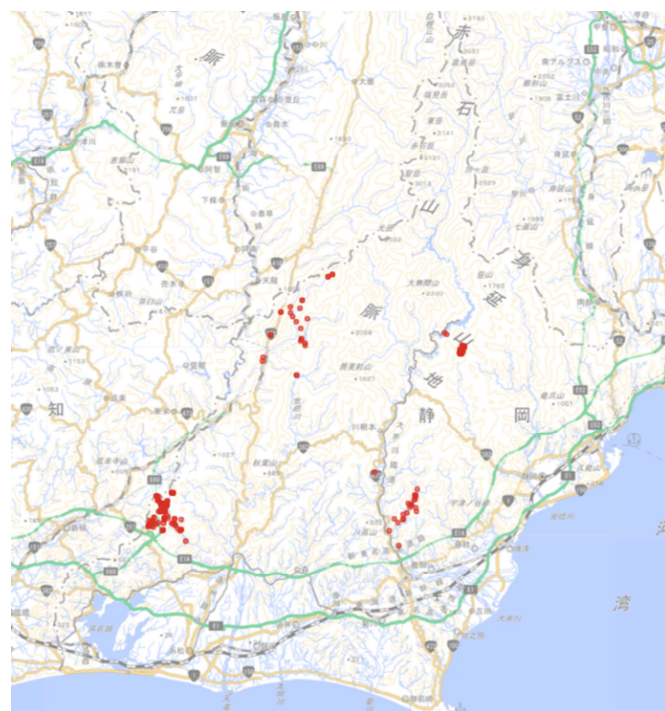
■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計610頭 ※ 通常捕獲：410頭 奥山捕獲：200頭	合計1,592頭 （内訳） くくりわな：904頭 銃：688頭 ※ 通常捕獲：1,357頭 奥山捕獲：235頭	目標の2.6倍となり、 年々生息頭数が増加し つつある中で、捕獲頭 数が増加している。
捕獲作業量	くくりわな：47,343台日 ※令和6年度通常捕獲で の富士川以西地域の実績 （奥山捕獲除く）	くくりわな：35,871台 日 （奥山捕獲除く）	設置場所の精査によ り、効率の良い捕獲を 行った。
効率的な捕獲	くくりわな：0.015頭/台 日 ※令和6年度通常捕獲で の富士川以西地域の実績	くくりわな：0.018頭/ 台日	設置場所の精査によ り、昨年より効率の良 い捕獲が実施できた。
事業に要した人員数	12,815人日 ※令和6年度通常捕獲で の富士川以西地域の実績	9,640人日	設置場所の精査によ り、昨年より効率の良 い捕獲が実施できた。
安全管理体制	・捕獲開始前の事前説明 会の実施（5回） ・複数人でのわなの見回 り ・クマが錯誤捕獲された 場合は麻酔放獣を実施 ・捕獲事業者による安全 パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季 （7月～9月）において 銃猟の原則禁止	・捕獲開始前の事前説 明会の実施（5回） ・複数人でのわなの見 回り ・クマが錯誤捕獲され た場合は麻酔放獣を実 施 ・捕獲事業者による安 全パトロール実施 ・視界の悪くなる夏季 （7月～9月）におい て銃猟の原則禁止	予定どおりの安全管 理体制により事業が遂 行された。
捕獲個体の処分方法	埋設：22% 焼却：1% 施設利用：3% 自家消費：74%	埋設：18% 焼却：2% 施設利用：4% 自家消費：76%	計画どおりであり、利 活用率が約8割と非常 に高い。

	※令和6年度通常捕獲での富士川以西地域の実績		
環境への影響への配慮	・仕様書にて、「鳥獣保護の観点から、非鉛製銃弾の使用に努め、また、使用できない場合には、鳥類の鉛中毒防止に配慮すること。」と記載 ・錯誤捕獲されたクマの個体の調査及び麻酔放獣	・結果として鉛中毒の事例は報告されなかった。 ・人身被害のおそれがある場合を除き、錯誤捕獲されたクマの個体の調査及び麻酔放獣を実施。	環境影響に配慮することができた。ツキノワグマの錯誤捕獲を減らす取組が引き続き必要。
捕獲個体の属性	オス：1,013 頭 (58%) メス：738 頭 (42%) ※令和6年度の富士川以西地域の実績	オス：823 頭 (61%) メス：534 頭 (39%)	オス・メス比は令和6年度と比較してほとんど変化していない。生息頭数の削減のために、メスの捕獲を進める必要がある。

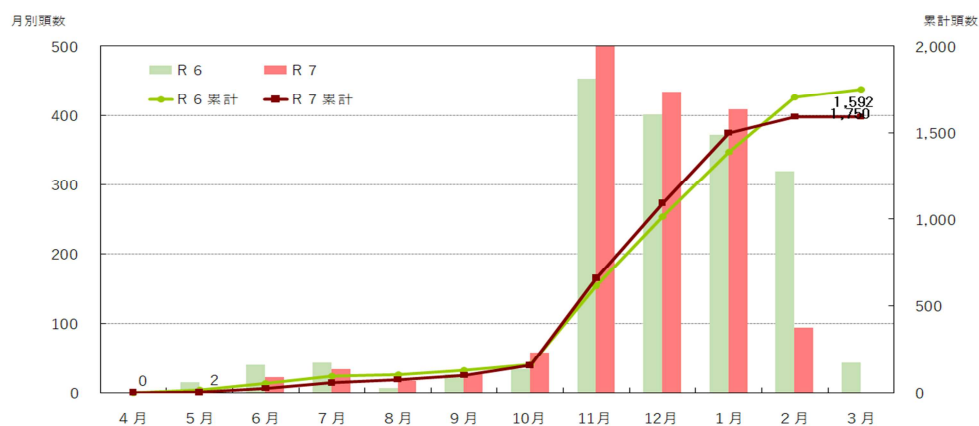


令和7年度 富士川以西地域管理捕獲位置図

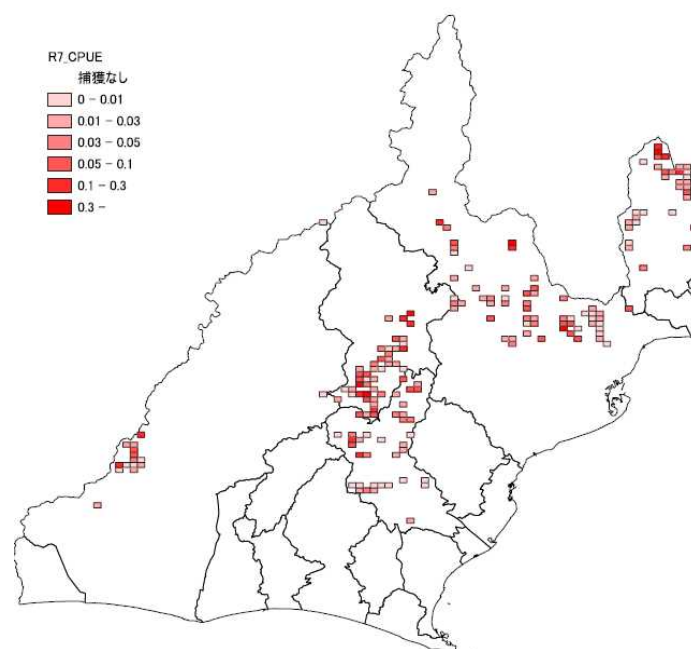


令和7年度富士川以西地域捕獲位置図
(捕獲アプリ ハンターゴー使用)

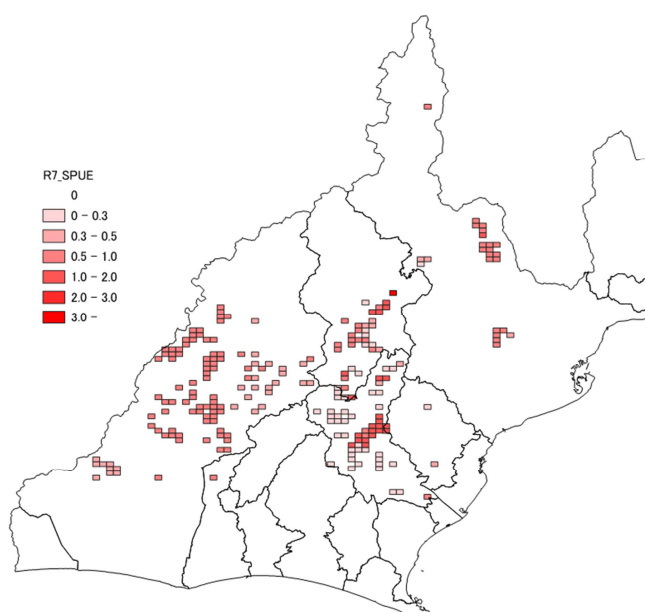
※ハンターゴー利用率 11%
紙報告分を含むものは左図参照
※赤いピン1つにつき捕獲数1頭



令和7年度 富士川以西地域累計捕獲頭数



令和7年度富士川以西地域 CPUE (わな)



令和7年度富士川以西地域 SPUE (銃)

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

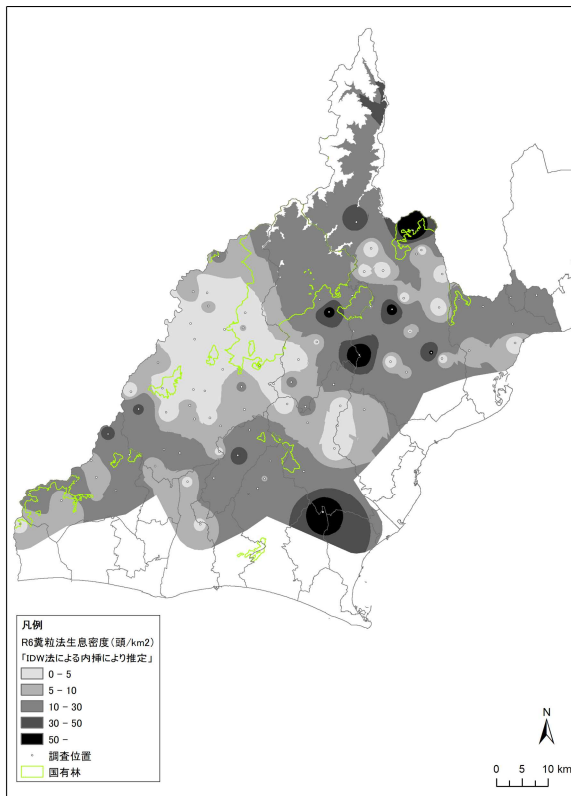
富士川以西地域

■ 出沒（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	推定生息密度：11.9 頭/km ² （糞粒法）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	推定生息密度：9.6 頭/km ²
評価	・伊豆・富土地域と比較して広域で推定生息密度は低い状態にあるものの、糞粒法によるモニタリング結果では、井川梅地や愛知県境など、部分的に生息密度が高くなっている区域がある。 ・通常捕獲で全域の捕獲を進めるほか、糞粒法で判明した生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が進まない区域に対して、単価を高くして重点的に捕獲する「奥山捕獲」を上記の2区域で行った結果、生息密度は減少したものの、局所的には増加した地域が確認された。 ・令和7年度から策定した広域連携捕獲計画に基づき、愛知県に往来するニホンジカも減少させるように連携を図る。

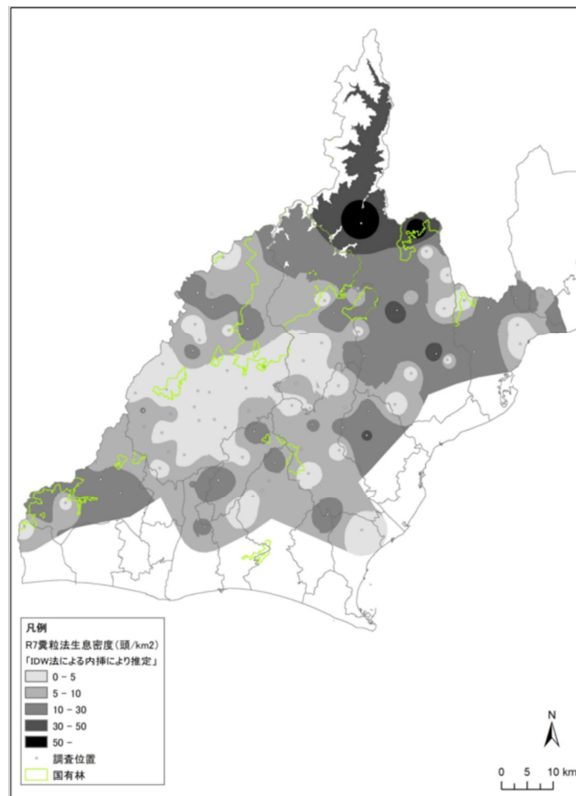
■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
事業実施後もしくは事業終盤・後半	未実施（第二種特定鳥獣管理計画において目標設定していない）
評価	令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・第5期）において、被害目標は定めていない。



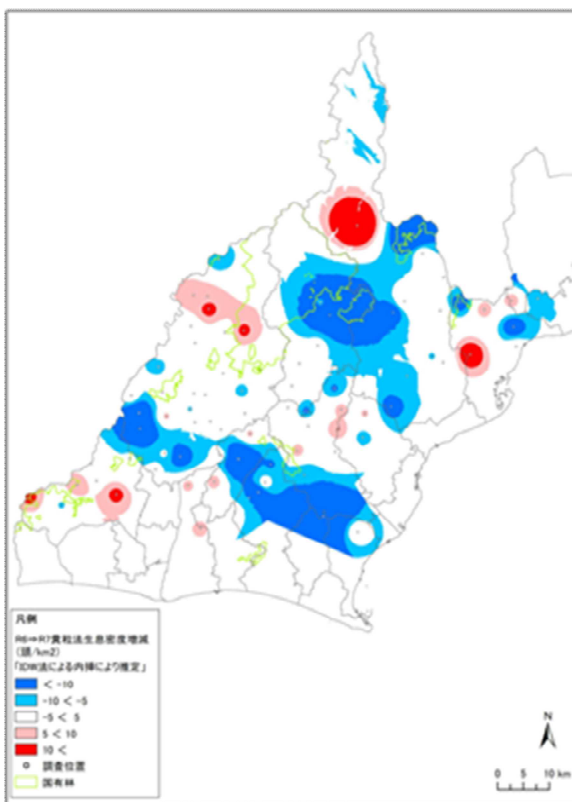
注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和6年度 生息密度調査結果



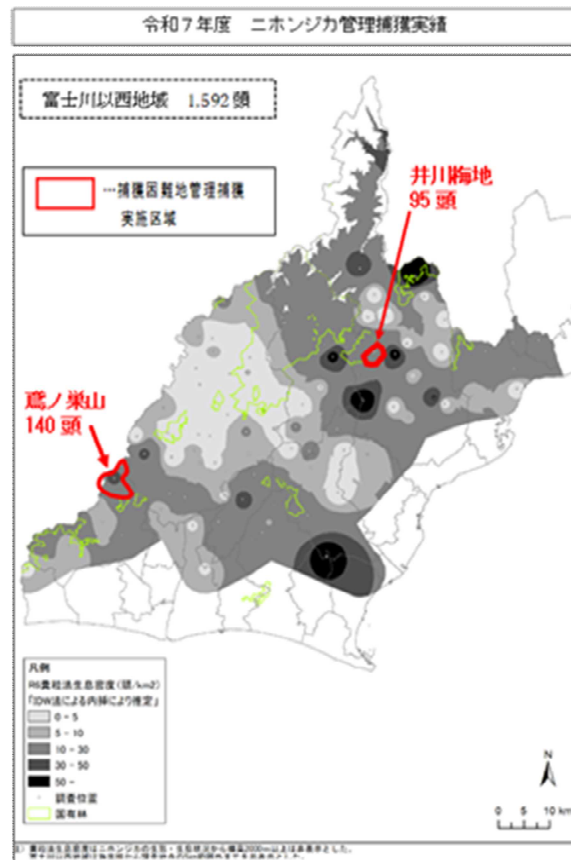
注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和7年度 生息密度調査結果



注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和6年度⇒令和7年度 密度変化図



注) 糞粒法生息密度はニホンジカの生息・生息状況から標高2000m以上は非表示とした。
富士川以西地域は海岸線から調査地点の5km範囲外までを非表示とした。

令和7年度 奥山捕獲実績

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：広域で平均の生息密度が低いため、目標は未設定。
	改善点：生息密度の上昇が見られる区域もあることから、第二種特定鳥獣保護管理計画における目標設定を検討する。
【実施期間】	評価：奥山捕獲については、早期に契約したことにより、年度早々から事業に着手することができ、生息頭数の削減に効果的な出産前のニホンジカを捕獲することができた。
	改善点：糞粒法で判明した生息密度が高く、かつ奥地等で捕獲が困難な愛知県境の区域については、令和8年度は2月末まで奥山捕獲を続け、高い捕獲圧を維持する。
【実施位置】	評価：糞粒法で生息密度が高いところを中心に重点捕獲区域を設定し、奥山捕獲を行った。
	改善点：生息密度調査の結果や奥山捕獲の捕獲状況等を踏まえ、奥山での重点捕獲を行う区域を再検討する。
【捕獲手法】	評価：計画どおり認定鳥獣捕獲等事業者（猟友会含む）に委託し、適切な猟法により捕獲を実施した。
	改善点：ドローン調査やセンサーカメラの結果の活用により効果的な捕獲を目指す。また、ハンターゴーの利用率が他の2地域と比較して低いため、使用量の増加に努める。併せて、ツキノワグマの錯誤捕獲を回避する技術を確立する。
【捕獲コスト】	評価：静岡県猟友会等に聞き取りを行い、1頭当たりの適正な捕獲単価を算定している。
	改善点：今後ニホンジカが捕れにくくなると捕獲従事者の出猟コストが増加する可能性もあるため、必要に応じて単価の見直しも考慮する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：県内全域を対象とした通常管理捕獲は静岡県猟友会、奥山捕獲は認定鳥獣捕獲等事業者へ委託しており、計画どおり適切な実施体制を構築している。
	改善点：捕獲に従事する狩猟者の高齢化が懸念されるため、若い世代の狩猟免許取得を促進し、ニホンジカ管理捕獲の担い手を確保する。
【個体処分】	評価：利活用率が約8割と非常に高い。
	改善点：埋設では、埋設穴の掘削、捕獲個体の運搬等が捕獲従事者の負担になっている。また、夏場においては捕獲個体の臭いがツキノワグマを誘引してしまうことがある。食肉加工施設の利用が理想だが、捕獲現場から距離がある場合や、受け入れ数量に限界があることから、ジビエ加工がなかなか進まない。必要に応じ、埋設穴設置、作業道通行のための所有者との調整等を実施していく。
【環境配慮】	評価：静岡県内の管理捕獲における鳥類の鉛中毒の症例はない。錯誤捕獲されたクマの対応は個体の調査を行った上での麻酔放獣を基本としており、希少な種の生息に配慮している。
	改善点：非鉛製銃弾の使用を推奨していく。クマの錯誤捕獲を避けるため、クマが自力で外せるわなの試行を行う。
【安全管理】	評価仕様書で複数人でのわなの見回りを義務付け、また携帯電話の電波が届かないエリアではGPSマーカの貸与を可能とする体制を整えた結果、大きな事故は発生していない。クマが錯誤捕獲された場合は麻酔放獣業者へ連絡が行く体制となっており、処理の際の事故防止を図っている。また、安全パトロールを実施し、業務の安全な実施に努めている。
	改善点：熱中症及びマダニやヤマビル等の被害のリスクが高まっているため、注意喚起を徹底する。そのほか、麻酔放獣業者が県内になく、クマが錯誤捕獲された場合対応

	応に時間がかかることが課題となっている。
3. その他の事項に関する評価及び改善点 伊豆・富士地域を優先して対策したいため特になし	
4. 全体評価 令和7年度は当初予定していた捕獲頭数を大幅に上回る頭数を捕獲した。 一方で、生息場所が移動している箇所においては、密度の変化を注視しつつ、重点的に捕獲する場所を設定していく。 愛知県境など高密度な地域においては引き続き愛知県や市町と連携して捕獲圧を高めていく。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	令和4年3月に策定した第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ：第5期）では、環境省が設定した生態系に影響がない3～5頭/k㎡を達成できることを目標に掲げている。
寄与状況の評価	本事業の予算が確保できないと、捕獲圧を緩めることとなり、生息頭数が増加に転じる恐れがある。 また、県境付近での生息頭数が多いことから、愛知県との連携も必要不可欠である。